

首

日ノ待遇改善ニ关スル 嘆願書ヲ提出シ會社ニ
於テ五月三日回答ヲ得タルニシテ不滿トシ五月三十
日宛中央各員會ヲ宛テ要求貫徹スル迄斗争
スルニトシ実行方法ヲ常任委員ニ任セリ

一 標記組合ニ於テハ五月廿五日ノ 四年度大会ノ決議ニ
基キ一般待遇改善ノ要求ヲ為スコト、シ五月二十七
日午後一時組合員杉山捐取以下十七名東京電燈本社
ヲ訪問代表者トシテ

杉山捐取 (増見)

上野正介 (牛尾)

高梨万五郎 (橋本)

小田原末治 (京橋)

長谷川伊勢之郎 (中野)

等五名會社新田労務課長ト會見杉山捐取ヨリ別記(一)

ノ如キ十項目ニ亙ル 嘆願書ヲ提出シ逐条的説明ヲ加
ハ全部ノ承認ヲ求メタルガ新田課長ハ即答不能ナル
ヲ以テ五月三十日回答スヘキニトテ告ゲ組合代表者
等ハ午後一時三十分會事退出セリ

二 組合側ニ於テハ五月廿八日役本部ニ於テ緊急中央各
員會ヲ召集交渉願末ヲ報告スルト共ニ各支部ハ總會
職場大會等ヲ開キ支部ノ態度ヲ決定スル様協議シ散
會セルガ五月三十日午後二時 嘆願書ノ回答ヲ求ム
ベク杉山捐取以下組合員十四名本社ヲ訪問代表者ト
シテ

杉山捐取 (増見)

古田熊三 (大塚)

渥原理一 (飯田)

小田原末治 (京橋)